

安全の手引き

令和 5 年 1 月 4 日
在カタール日本国大使館

目 次

I	序言	3
II	防犯の手引き	
	1. 防犯の基本的な心構え	4
	2. 防犯のための具体的注意事項	4
	3. 交通事故と事故対策	9
	4. テロに対する注意	11
	5. 緊急連絡先	12
III	在留邦人用緊急事態対処マニュアル	
	1. 平素の準備と心構え	13
	2. 緊急時の行動	14
	3. 緊急事態に備えてのチェックリスト	16
	別紙	18

I 序言

カタールの治安情勢は比較的良好に推移しておりますが、すり、置き引き等の軽微な犯罪は発生しております。また、宗教上の配慮欠如や、誤解等から当地において不愉快な経験をしたり、思わぬ犯罪の被害者となったりする場合があります。

カタールの国内情勢は安定していますが、中東情勢は依然として不透明であり、一部地域における情勢の悪化がカタールに大きな影響を及ぼす可能性も考えられます。

このため、カタールで生活される上で必要と思われる防犯上の留意点及び緊急事態発生時の留意点を「安全の手引き」として取りまとめました。これからカタールでの生活を始めるに当たり、安全対策上の参考としていただければ幸いです。

令和 5年 1月 4日
在カタール日本国大使館

Ⅱ 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

- 治安の善し悪しにかかわらず、日頃から自分と家族の安全は自分たち全員で守るという強い心構えが大切です。
- 事件、事故、災害に巻き込まれてしまってからでは手遅れです。危機管理のため「危険な場所には近づかない」、「防犯の機器を設置する」等、予防を念頭にした調査・経費を惜しまないことも大切です。
- 海外では「目立たない」「行動のパターン化を避ける」「用心を怠らない」が安全に生活するための三原則です。また当地の文化、風俗、価値観、宗教への理解を十分に配慮した上での行動が大切です。
- 隣人、コミュニティー、職場、他の日本人等、様々な形で当地での生活を支援してくれる個人、組織とのネットワーク作りに心がけましょう。
- 現地に到着した当初は安全に気を配っていても、長期間現地で生活し慣れが生じてくると、当初注意していたことを忘れがちになり思わぬ被害に遭うことがあります。長い滞在生活の中では、時々気持ちを引き締める機会を持つことが大切です。

2. 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居

住居は生活の基盤であり、その安全を確保することは安全対策の中でも最優先事項です。当地での住宅は一戸建ての他、コンパウンド（塀を巡らせた敷地内にある住宅街）と、ビル形式のアパートに大別されます。

ア 住居選択

住居を選ぶ時には安全確保を最重要点として、他人任せにせず、自分で物件を目で見て確認することが大切です。業者を利用する場合でも、業者の言うことを鵜呑みにしないよう、気をつけましょう。

住居を選ぶ時は、市街地の地図等を参考にしながら、警察署、病院、勤務場所、学校、スーパーマーケットなどの所在地をチェックするほか、住居からそれぞれの場所に行くルートなども十分に検討するようにしましょう。

特定の国の人が多く居住している地区や、単純労働者ばかりが居住している地区もありますので、当地に居住する邦人や信頼できる取引先などから、住居に関する情報や助言を得ることも参考となります。

住居を借りる場合、オーナーが安全対策のための設備の設置（ドアにセカンド・キーを増設する等）等に協力してくれるかどうか、あらかじめ確認しましょう。

また、著しい経済発展と再開発により、交通状況を中心とするドーハ市内の環境は2～3年で大きく変化しますので、都市開発を念頭においた住居選択も必要となってきます。

イ 住居の安全確保

(ア) セキュリティ

警備がどのように実施されているのか、入居前によく確認することが重要です。アパート等への出入りについても、ガードマンによって、居住者以外の者が勝手に建物内に入出入りできない措置を取っているか、よく確認しましょう。なお、受付・警備員室等に警備員が配置されていても、周囲の状況を確認していない警備員も見受けられます。警備員自身の勤務ぶりにも注意しましょう。

その他、火災報知器が適正に設置されているか、非常階段が設けられているか、防犯上死角となるような場所はないか、監視カメラは設置されているか、扉や窓は堅牢な構造かといった点についても、入居前に確認することが重要です。

(イ) 外塀等

外塀は容易に乗り越えることができないような堅牢なものが理想です。また防犯灯の設置の有無についても確認しましょう。

(ウ) 門扉

玄関門扉や通用口には、必要であれば二重に鍵を付けると良いでしょう（ワンドア・ツーロック）。

また、門扉には来訪者と外の様子を確認する手段として、インターフォン、テレビ監視装置、来客確認スコープ等が設置してあるか、門扉近辺に照明設備があるかどうか確認しましょう。

(エ) 駐車場

駐車場は家屋の敷地内にあり、車両を監視しやすい場所に位置していることが理想です。アパートの場合、駐車場が地下や屋外に設けられており居住者の監視の目が行き届かない場合が多いことから、アパート側で自動車盗難や車上荒らしを防ぐ対策が十分に講じられているかどうか確認しましょう。

(オ) 庭

2階や屋根などへの侵入を容易にするような足場（例えば、塀、ガレージの屋根、高い樹木など）の有無についても注意し、梯子などは放置しないようにしましょう。

ウ その他

(ア) 鍵の扱い

鍵は防犯対策上の基本であり、その取扱いには細心の注意が必要です。

鍵は常時携帯することを心がけ、自宅内においても他者が発見しやすい場所には放置しないようにしましょう。

過去の居住者が、住居のスペアキーを作成して所持していることも考えられますので、入居時はドアの重要な鍵は新しいものに交換することも必要です。鍵を紛失した時は錠前自体を交換するようにしましょう。

(イ) 空き巣対策

空き巣の被害を防ぐためには、ドアに補助錠を取り付けることが効果的です。補助錠は犯罪者が侵入するまでの時間を長引かせるのに有効な防犯具です。空き巣犯人は、侵入に手間取る場合、侵入を断念することが多いとされています。

その他、人が近づくとライトが点灯したり音が出たりするものや、ガラスが割れたりドアを開けるとブザー音が鳴動する防犯センサーの設置も効果的です。1階の窓には鉄格子を設置するのも一案です。

見知らぬ人が、アパート内や留守宅周辺を徘徊するなど不審と感じたら、迷わずセキュリティや警察（電話は999番）に連絡しましょう。

(ウ) 休暇などの際の措置と対策

長期間不在とする場合、特に独立家屋は不在中、全くの無防備な状態となります。信頼できる警備会社のサービスがあれば最善の対策となります。使用人などを不在中に住居に住ませることは、その使用人が信頼できるかどうか、十分に考慮する必要があります。

住居の鍵を信頼できる人に預け、時々住居の状況を点検してもらったり、カーテンをあけてもらったりすることは、家人が留守であることを確認できないようにする上で効果があります。自動タイマーや感光式スイッチで住居内外の証明が作動したりするようにしておくことも同様の効果が得られます。

(2) 外出時

外出時に、必要以上に華やかな服装、装飾品をつけたり、現地ではあまり見かけないような目立つ車に乗ったり、公共の場（レストランなど）で大きな声で騒いだり、政治、宗教、文化、習慣、生活環境などの批判をしたりすることは、目立つばかりでなくトラブルの原因になります。

ア タクシーの利用

タクシーの運行台数は増加しているものの、依然として不足しており、違法タクシー（いわゆる白タク）も数多く存在しています。こうした白タクは、料金上トラブルだけでなく、犯罪に巻き込まれる可能性もありますので利用しないでください。

タクシー会社のタクシーについても、メーターの作動を確認するなど、料金トラブルの予防に留意してください。

なお、流しのタクシーの他に、通称「リムジン」と呼ばれるハイヤーもあります。信頼できるリムジンの電話番号を複数控え、必要に応じて呼び出すことも可能です。

また、危険運転車両が散見されておりますので、万が一の事故に備えて、必ずシートベルトを着用してください。

また、当地における市内での移動には、一般的にウーバー（Uber）及びカリーム（Careem）が利用されています。アプリを通じた交通手段であり、現金のやりとりなく利用できますが、季節や時間帯によっては料金変動しますし、運転手の質や対応ぶりについては、タクシー同様に個人差がある点、ご注意ください。

イ 置き引き等に対する警戒

大型ショッピングセンターやハマド国際空港等において、置き引きの被害が報告されています。被害者がショッピングセンターで商品を選んでいる際に、カートに乗せたバッグが持ち去られたり、空港で両替をしている間に足下においたバッグが持ち去られたりしています。置き引きの被害に遭わないためには、以下のような点に注意し

てください。

- ショッピングセンター等では、バッグはたすき掛けにし、カートに乗せたり引っ掛けたりしない。
- 空港で両替等を行う場合は、不用意に手荷物を足下に置かない。
- ターゲットとなる人物を物色している犯行グループが存在していると思われることから、周囲に不審人物がいないか注意する。
- 公園等のベンチにおいても、手荷物を不用意に放置しない。

(3) 一般生活

ア 引越し後

自宅周囲の環境、道路事情、地形などに早く慣れることが大事です。緊急時に備え、警察、病院、消防機関などの位置や連絡方法・利用方法なども確認しておきます。

入居後、安全対策の面から自宅を再点検し、不十分な点があればそれを補うべく検討することが大切です。

イ 訪問者に対する注意

訪問者（特にあらかじめ約束のなかった訪問者）があっても、すぐに扉を開けず、のぞき窓やインターフォンで訪問者の身元を確認することが重要です。

物売りや電話、水道、電気、ガスなどの工事人などは、不用意に住居の敷地内に入れてはいけません。

ウ 使用人（ドライバーを含む）に対する注意

使用人は家族と1日のうち長い時間を一緒に過ごし、家族に関する多くの情報に接する立場にあります。したがって、信頼できる使用人を雇用できるか否かは外国で安全に生活を送るための重要な鍵となります。

使用人を雇う際には、可能な範囲で、使用人の経歴等のバックグラウンドを確認しておきましょう。また旅券などの公的機関が発行した身分証明書の写しも控えておきましょう。

使用人には、家族同様しっかりした安全対策の心得を教え、教育することが必要です。来訪者に対する警戒、電話対応時の注意、特に家人が不在の場合の外部からの問い合わせに対する対応要領などを確実に教えておきます。

使用人に対し、家人不在時の緊急連絡先を覚えておくことは必要ですが、行動予定を伝える際は十分注意しましょう。

また使用人に対し、すきを見せないようにすることも大切です。貴重品や現金を不用意に放置しないようにしましょう。

日本人の場合、外国で初めて使用人を雇うことが多く、不慣れなこともあり、管理や指導が極めて甘くなったり、逆に厳しすぎて恨みを買ったりする場合があります。現地事情に詳しい知人宅での例を参考にするとよいでしょう。

エ 家族の協力、家族の注意

家族の安全は家族全員が一致協力して守るとの心掛けが必要です。そのためにも家族の間でも、防犯や安全対策について日頃から確認しておくことが重要です。

緊急事態はいつ起こるかわかりません。家族全員の行動、居場所を常に把握し、いざというときはお互いが直ちに連絡を取り合えるようにしておきましょう。

オ 詐欺への注意

携帯電話・SMS等を使用して個人情報をごだまし取り、銀行口座から金を詐取する詐欺被害が発生しています。相手が、銀行や公的機関をかたり、「あなたの銀行口座が凍結された」等と身に覚えのない説明をする場合には、十分な警戒が必要です。決してその場で対応することなく、一端電話を切り、公式サイトや正規の資料で窓口となる電話番号等を必ず確認した上でこちらから連絡するなどしてご対応ください。

(4) その他

宗教や文化、習慣、政治などに関し最低限の知識を得ておくことも安全に暮らすために必要です。

ア 写真撮影

軍や警察施設、空港、首長府等の政府関係施設の撮影は、特別の許可がない限り禁じられています。撮影禁止区域でカメラを持っていると、カメラや記録媒体を没収されたり、警察に連行されたりすることもあります。

撮影禁止区域には表示がありますが、必ずしも明示されていないこともありますので、重要そうな建物がなにか又は警察官による警戒等が行われていないか確認する等の注意が必要です。また当地の女性を無断で写真撮影することはトラブルの原因となりますので注意してください。

イ イスラムの戒律

当国はイスラム教を国教としています。イスラムの戒律を異教徒に強制することはありませんが、イスラムの教えが法律として施行されている場合もあります。

女性は肌の露出の多い服、体型がはっきり現れる服の着用を避け、男性も可能な限り半ズボン、ランニングの着用を避けるようにしてください。

女性の水着姿等の肌の露出度の高い写真の持込みや所持は禁止されています。賭博はイスラム教で禁止されています。

飲酒やアルコールの購入には制限が設けられています。ごく一部ホテル内のレストランにおいてのみ酒類のサービスが受けられます。また許可を取得すれば、**ドーハ市郊外及びウエストベイ地区**にある国内唯一の酒類販売店である「カタール・ディストリビューション・カンパニー」において酒類や豚肉製品の購入が認められています。食料品については、豚肉やみりん等のアルコールが含まれている物品を国外から持ち込むことは許されていません。

麻薬と銃器の持込みは厳禁です。特に麻薬の密売等に関しては死刑、終身刑を含む厳罰が科されます。

また、イスラム歴のラマダン月（断食月）においては、日の出から日没までの間は、公共の場において飲食や喫煙を控えるという配慮が必要です。

ウ 喫煙

当国では喫煙防止に関する法律が施行され、公共の場での喫煙が禁止されています。

公共交通機関、教育施設、医療関係施設、政府関連施設、ショッピングセンター等の産業施設、映画館、レストラン等食品を販売している場所等、公共の場所での喫煙は罰則の対象となりますので注意してください。

3. 交通事情と事故対策

(1) 車の購入

車を購入する時には、故障があっても当地で修理や整備ができるものを選ぶことが大切です。また、万が一に備えて保険への加入をしてください。その際、対人損害については同乗者を含め十分な支払額を確保でき、かつ、対物損害や盗難などすべてをカバーできる保険へ加入することをお勧めします。

(2) 運転手の雇用

運転手を雇う場合には、日ごろから十分な安全運転教育を行うとともに、運転手自身がガードマンであるとの自覚を持たせるようにしましょう。外出中は、運転手には安易に車のそばを離れないように指導しましょう。

(3) 交通規則と事故防止

当国では、車は右側通行です。交差点の中には信号機を使わない「ラウンドアバウト」と呼ばれるロータリー方式のものがあり、ラウンドアバウト内を走っている車が優先です。制限速度は街中で時速80キロ前後、郊外では時速100～120キロに設定されています。かなりの高速に設定されていますので十分に気をつけて運転してください。

運転マナーについては、車線を守らない、ウインカーを出さずに曲がる、無理な割り込みや追越し、制限速度を超えての運転などが頻繁に見られ、日本とは異なるため十分に注意をする必要があります。

制限速度を守る、交差点・ロータリーでは必ず安全を確かめる、飲酒運転は絶対にしないなど安全な運転に必要な決まりを遵守することが大切です。

交通取締りは、主要交差点でのレーダー自動監視装置による信号無視の取締り、移動式レーダーによるスピード違反の取締り、市街地での駐車違反取締り等が行われています。

そのほか車の運転に当たっては次のことに注意をすることも必要です。

- 運転手及び助手席は常時シートベルトを締めることが義務付けられており、違反者は罰則の対象となります。
- 10歳未満の子供は後部座席に着席させることが義務づけられており、違反した運転手は罰則の対象となります。
- 運転中にハンズフリー装置等を用いずに携帯電話を使用することは禁止されており、違反した運転手は罰則の対象となります。
- 夏季、日中は路面が高温になっている影響で、タイヤがパンクしやすくなっています。特に高速運転を行う場合には注意が必要です。
- 軍事施設、工業施設等に入るためには事前の許可が必要です。軍事施設等の立入

禁止区域の標識は、アラビア語でのみ表記されているケースが多いので、郊外のドライブは十分注意する必要があります。

- 夏季は猛烈な酷暑のためにクーラー等を多用することから、バッテリーが上がりやすくなっておりますので注意が必要です。
- 雨に際しては、当地の道路は排水機能が十分に整備されていないことから、スリップ等に注意して下さい。
- 12月18日のカタール国祭日（ナショナルデー）には、**例年**、日中に大規模な軍事パレードが実施され、夜間には花火が打ち上げられ、ドーハ市内（特にコルニーシュ通りからパール地区にかけて）は、祝日を祝うための車両や人々で混雑しますので、外出時には注意が必要です。

（４）交通事故

交通事故に巻き込まれてしまった場合、負傷者がいる場合は、救急車などが到着するまでの間、可能な限りの応急手当を行うことが必要です。警察や救急（電話番号は共に999）に、事故の発生場所、負傷者の数や負傷の程度、事故の状況など報告し、指示を受けてください。

事故を起こした車については、負傷者がなく車両の損傷程度も軽い「軽微な物損事故」を除き、警察官が現場検証に来るまで、交通の障害になったとしても動かしてはいけなくと言われております。「軽微な物損事故」の場合は、交通の妨げにならないように車両を移動させる必要（交通妨害 QR 1、500の罰金）がありますが、いずれにしても、何をもって事故の軽重の基準とするかについては曖昧であり、まずは警察（電話は999）の指示に従って下さい。

軽微な物損事故の場合には、各車両4枚の写真（うち1枚はナンバープレートが写っていること）を撮り、車両を安全な場所に移動させ、携帯電話の位置機能を有効にした後、Metrash2にて事故登録をする必要があります。その後、交通事故捜査官から追加指示等がテキストメッセージで送信されてきますので、同指示に従って下さい。

事故現場で、処理に当たった警察官からアラビア語しか書かれていない書面に署名するよう求められるケースがありますが、記載された内容が確認できない場合は、安易に署名しないよう注意して下さい。もし警察官がどうしても署名を強いるような場合は、大使館までご一報下さい。

なお、現場の警察官から緑色の用紙を交付された場合は過失なし、赤色の用紙を交付された場合は過失ありとされております。

4. テロ等に対する注意

2001年9月11日の米国同時多発テロ事件発生以降、アル・カーイダやISIL等によるテロの脅威は世界的に拡大し、また近年は、これらの組織による影響を受けた個人がナイフや車両を使用して一般市民等を殺傷する事件が発生しており、中東のみならず国際社会全体にとって安全と安定を脅かす脅威となっています。

そのような中、カタールにおいては、2005年3月に唯一国内で自爆テロ事件が発生しているものの（ドーハ・プレイヤーズ劇場での自爆テロで英国人1名が死亡、他12名が負傷）、現在に至るまで政治的安定と良好な治安環境を保っていると言えます。

一方で、2014年9月以降、米国主導の有志連合がイスラム国の主要な活動拠点への空爆等を開始した際には、カタールもかかる作戦への支援を表明しており、2020年5月にはISIL報道官により、カタール権益を標的とするとの声明が出されるなど、国内において何らかのテロ攻撃が発生する可能性も否定できないとの見方もあります。

また、FIFAワールドカップ・カタール2022の開催時には、ISILやアル・カーイダなどのテロ組織が、カタール及びワールドカップを非難する声明を発出していたことから、今後もカタールを標的としたテロ攻撃に対して留意する必要があります。

テロ事件や不測の事態に巻き込まれないようにするために

- 最新の関連情報の入手に努める
- テロの標的となる可能性のある施設等危険な場所には近付かない
- ホテルやショッピングセンター等多数の人が集まる場所では周囲の状況に十分警戒し、常に非常口の場所を確認する習慣づけをする
- レストラン等を利用する際には、オープンスペースやガラス際等の席を避け、厨房や非常口に近い席を選ぶ
- 日常のパターン化した行動を避ける
- パレード等の路上イベントでは、暴走車両に備え、身を守ることができるコンクリート製の丈夫な構造物の近くで観覧する（12月18日のナショナルデー等の各種大規模行事）

など安全確保に十分注意を払ってください。

また、テロ事件や不測の事態が発生した場合の対応策を再点検し、状況に応じて適切な安全対策を講じることができるよう心掛けてください。

5. 緊急連絡先

- (1) 在カタール日本国大使館 電話 (代表) : 4 4 4 0 - 9 0 0 0 (24時間)
F A X : 4 0 2 9 - 3 6 5 5
開館時間 (日~木) 7 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0
緊急時の FM 放送 8 9 . 1 M H Z
- (2) 警察・救急・消防 電話 : 9 9 9
- (3) 国立ハマド病院 電話 : 4 4 3 9 - 4 4 4 4
- (4) ハマド国際空港 電話 : 4 0 1 0 - 6 6 6 6

Ⅲ 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え

(1) 連絡体制の整備

○ カタール在住の皆さんは当館に在留届を提出して下さい（下記の ORRnet からインターネットでの届出も可能）。また引っ越しや転勤などで電話番号等記載事項に変更が生じた場合及び帰国の際にも必ずご連絡下さい。

緊急事態発生時や発生の蓋然性が高まった際にカタールを一時的に離れる場合にもその旨当館までお知らせ下さい。

さらに、3か月未満の短期渡航者（海外旅行者、出張者）の皆さんにおかれましても、同様のアドレスから外務省海外旅行登録「たびレジ」への登録をお願いします。

※ インターネット在留届電子提出システム（ORRnet）

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

○ 当館は、緊急事態発生時に皆様が在留届に記載された緊急連絡先に対して、各種情報の連絡や安否確認を行います。また日本人会と協力して緊急連絡網を作成しており、日本人会に加入されている皆さんについては、同連絡網に基づいて緊急連絡を実施する場合がありますので、緊急の連絡は誰から来て誰に取り次ぐのかなど、平素より確認しておいて下さい。

○ 緊急事態はいつ起きるかわかりません。緊急事態に備え、家族間、企業内で緊急連絡方法につきあらかじめ決めておいて下さい。また、お互いの所在を平素より明確にするようにして下さい。

○ 緊急事態発生の際には、当館より連絡網を通じて情報を提供するとともに必要な措置の案内を行います。電話回線等が使用できなくなる場合には、当館FM放送機により必要な連絡を行うことがありますので、短波、FM波が受信可能なラジオ（予備電池の準備もお忘れなく）を備えておいて下さい。

(2) 一時避難場所及び緊急時避難先

ア 一時避難場所の検討

内乱、騒乱、テロなどに巻き込まれる可能性がある時は、常に周囲の状況に注意を払い、情報を収集し危険な場所に近づかないように心がけて下さい。

こうした場合における一時的な避難場所について常日頃から頭に入れておくことが重要であり、自分がどこにいるか（勤務先、通勤途上、自宅等）、自分がどのような事態に巻き込まれそうかなどいくつかのケースをあらかじめシミュレーションして、各自の一時避難場所（外部との連絡可能な場所が望ましい）を検討しておいて下さい。

イ 緊急連絡先

緊急事態発生時の状況に応じて、大使館より避難先への集結を指示することがあります。大使館が指定する緊急時避難先は当館（在カタール日本国大使館）ですので、当

館の位置を確認し、ここに至る幾つかのルートを想定しておいて下さい。

(3) 緊急事態における携行品等、非常用物資の準備

- 旅券、現金、貴金属等最低限必要なものは、直ちに持ち出せるようあらかじめまとめて保管しておいて下さい。
- 緊急時には一定期間自宅で待機せざるを得ない場合がありますので、非常用食糧、医薬品、燃料等を最低限10日分は準備しておきましょう。
- 緊急時に備えて準備しておくべきチェックリストは別紙の通りです。

2. 緊急時の行動

(1) 基本的心構え

ア テロ攻撃に遭遇した場合

爆発や銃声等を認知した際には、第一に避難することを考え、不用意に現場を確認するなどの行為は絶対にしないで下さい。「テロリストは無抵抗でも殺害する」ということを念頭に置き、冷静に避難することを考えて下さい。

なお、避難に際し不用意に逃げまどうと、逆に攻撃に巻き込まれたり、パニックに陥ったりする危険性が高くなりますので、日常の生活の中で各自が、身を隠せる場所、退避できる通路等を把握し、避難方法をシミュレーションしておく必要があります。

イ 内乱や国外からの武力侵攻等が発生した場合

当館は、所要の情報収集、情勢判断及び対策の策定を行い、FM放送や緊急連絡網等を通じて随時通報いたします。平静を保ち、流言飛語や群集心理に惑わされないよう心がけて下さい。

(2) 対応要領

- テロの現場に遭遇した場合は、まず、現場から避難することを考えて行動して下さい。身を隠した方がよいか、その場から脱出した方がよいか等は、その場の状況に応じて対応方法が異なりますので、普段からその状況に応じた退避方法をシミュレーションしておく必要があります。

他の場所でテロ、内乱等が発生したことがわかった場合、不用意に移動することによって非常に危険な状況を招く可能性もあります。あわてて飛び出すことなく、状況が判明するまでの間、職場、自宅等に待機することも必要です。

自らの所在や安否の状況について、大使館や日本人会へ随時連絡するよう心がけて下さい。皆さんの安否情報は、大使館が緊急時に際して適切な対応を行うための重要な判断材料になります。

また子供を学校に行かせている場合、学校側が学校敷地内に待機させるなどの措置を取るよう定めているケースが多いので、学校側と連絡を取って子供の安否を確認してください。

- 当館からの連絡は、電話利用の可能な場合と不可能な場合とで連絡方法が異なります

す。電話の利用が可能な場合には、在留届、日本人会緊急連絡網等に基づき随時連絡します。電話連絡が不可能な場合には、FM放送で連絡を実施しますので、FM放送が受信できるように準備をしておいて下さい。

FM放送の周波数 89.1MHz
放送（必要時のみ） 午前10時、正午、午後2時
（状況によっては追加放送を実施します）

なお非常用の放送機ですので、音声は商業放送に比べ劣ります。

- 緊急事態発生の際、可能であれば、海外放送、衛星テレビ等の視聴によって信頼できる情報の収集をご自身で心がけて下さい。

（3）当館への通報

- 道路封鎖や建物の損壊、群衆の状況等、カタールに在住する他の邦人にとって重要な情報となるべき事柄は、随時、当館に通報して下さい。
- ご自分やご家族又は他の邦人の生命・身体・財産に危害が及び、又は及ぶ可能性がある時は、すみやかにその状況を当館に通報して下さい。

（4）国外への退避

- 事態が悪化し各自又は派遣先の会社等の判断により自発的に帰国、第三国へ退避する場合、その旨を当館へ通報して下さい。

当館への連絡が困難である場合には、避難先の日本国大使館又は総領事館、あるいは日本の外務省邦人安全課へ通報するようお願いいたします。

- 外務省の渡航情報で「渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」又は「退避してください。渡航は止めてください（退避勧告）」が発出された場合には、一般商業便が運航している間に、可能な限り早急に国外へ退避することを検討して下さい。

なお一般商業便の運航が停止した場合、あるいは搭乗が著しく困難となった場合等にはチャーター便を手配、状況によっては、陸路、海上のルートを利用して退避することが必要となってくることもあり得ますので、当館と連絡を取れるようにしておいて下さい。

- 事態が切迫し、退避又は避難のための集結が必要となる場合には、当館に集合して下さい。その際、避難先で待機する必要がある場合も想定されますので、可能な限り飲料水、食料等の非常用物資を持参するようお願いいたします。

また、緊急時にはご自分及びご家族の生命、身体の安全を第一に考え、携行荷物は必要最小限にするようお願いいたします。

緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応に当たることも必要になります。そのため、当館からカタール在住の皆様にも種々の助力をお願いすることもありますので御協力をよろしく申し上げます。

2. 緊急事態に備えてのチェックリスト

(1) 旅券等

- 旅券（パスポート）については常時6か月以上の残存有効期間があることを確認しておいて下さい。6か月以下の場合は当館に旅券切替発給の申請をして下さい。
- 旅券の最終ページの「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいて下さい。特に、下段に血液型（blood type）につき記入しておくとうりです。
- 旅券と併せ、当国における滞在許可証（レジデンス・パーミット）等はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。なお、出国や再入国に係る許可は常に有効な状態としておくことが必要です。

(2) 現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジット・カード

これらの物は旅券同様にすぐに持ち出せるよう保管しておいて下さい。最低限家族全員が10日程度生活できる外貨及び当座の必要のため現地通貨をあらかじめ用意しておくことをお勧めします。

(3) 自動車の整備

- 自動車をお持ちの方は常時整備しておくよう心掛けて下さい。
- 燃料は常時十分入れておくようにして下さい。
- 車内には、常時、懐中電灯、地図等を備え置き下さい。
- 自動車を持っていない方は、近くに住む自動車を持っている方と平素から連絡を取り、必要な場合に同乗できるよう相談しておいて下さい。
- 緊急時には、多数の車両が道路にあふれて大渋滞となり、容易に移動できなくなる可能性があることにご留意下さい。

(4) 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記1～3に加え次の携行品を備え、すぐに持ち出せるようにしておいて下さい。なお、退避時の飛行機内への持ち込み制限も考慮し、携行品は20kg程度にまとめておくことをお勧めします（自衛隊機等を含め、機種によっては搭乗前に10kg程度にまとめることを求められる場合もあります）。また、ハードタイプのスーツケースは極力避け、背中に背負うバッグ等ソフトな物が望ましいです（特に自衛隊による輸送の場合）。

- 衣類・着替え（長袖、長ズボン。行動に便利で人目を引かない物。麻・綿等吸湿性や耐暑性に富む素材が望ましい。）
- 履物（行動に便利で底の厚い頑丈なもの）
- 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸等）
- 非常用食糧等

しばらく自宅待機する場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、

粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員で10日間程度生活できる量を準備しておいて下さい。自宅から他の場所へ避難する際にはこの中から適宜携行するようにして下さい。一時避難のため自宅から他の場所へ避難する際には、この中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルク、ミネラルウォーターを携行するようにして下さい（3日分程度以上）

○ 医薬品等

家庭用常備薬の他、常用薬（必要に応じて医師の薬剤証明書（英文）も用意）、救急キット（外傷薬、消毒薬、衛生綿、包帯、絆創膏など）、マスク等。

○ ラジオ

FM放送やNHK国際放送を通じ、安全情報を伝達する場合があります。FM放送受信可能で、NHK海外放送（ラジオ・ジャパン）、BBC、VOA等の短波放送が受信可能な電池使用のラジオ受信機が理想的（電池の予備も忘れないようにして下さい。）

○ その他

携帯電話、携帯電話用バッテリー、懐中電灯、予備電池、ライター、マッチ、ろうそく、ナイフ、缶切、栓抜、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、洗面用具、可能であればヘルメット、防災頭きん（応急には椅子用クッション）など。

○ ペット

緊急事態時ペットを連れて退避することは、退避先での手続きや航空機等の制約等から大変困難です（特に自衛隊による退避の場合、盲導犬を除き、ペットの帯同は不可）。ペットをお持ちの方は、公共輸送機関が動いているうちに早めに退避するか、現地の方に託すなどの対応をお願いします。

別紙

関係連絡先一覧

●警察・消防・救急 999

●在カタール日本国大使館

所在地：P. O. Box 2208、 Onaiza New Diplomatic Area、 Doha
Building No.50 Street No.910、 Zone No.66

電話：974-4440-9000（代表）（24時間）

FAX：974-4029-3655

メール：eojqatar@dh.mofa.go.jp

開館時間（日～木） 7：30～15：00

緊急時のFM放送 89.1MHz

●外務省

本省代表 81-3-3580-3311

海外邦人安全課 81-3-5501-8160

邦人テロ対策室 81-3-5501-8165

●近隣公館

在アラブ首長国連邦日本国大使館

電話：971-2-4435696（代表）

在ドバイ日本国総領事館

電話：971-4-2938888（代表）

在サウジアラビア日本国大使館

電話：966-11-4881100（代表）

在ジッダ総領事館

電話：966-12-6670676（代表）

在バーレーン大使館

電話：973-17716565（代表）

在クウェート大使館

電話：965-25309400（代表）

在オマーン大使館

電話：968-24601028（代表）